

許可申請・認可申請・届出業務		料金 (税込み)	着手金 (税込み)	印紙・証紙・登録免許税
1	一般貨物自動車運送事業新規許可(トラック) 営業所1カ所、車庫1カ所です。 それ以上の施設がある場合は別途お見積り致します。 ①資金計画作成 ②申請書一式作成・申請手続き ③役員法令試験対策セミナー (テキスト・条文集・模擬問題集・過去問付) ④車検証書換書類作成・登録手続き (5台分) ⑤申請に必要な法律確認 ⑥運輸支局対応 ⑦各種証明書の代理取得・書式提供 ⑧運輸開始届、運賃設定届、管理者選任届の作成・提出 ⑨帳票類の提供 ⑩初回指導サポート	770,000	275,000	120,000
2	第一種利用運送事業登録	165,000	55,000	90,000
3	営業所・休憩睡眠施設・車庫の新設	220,000	110,000	
4	営業所のみの新設・増設・移転 (1カ所)	110,000	55,000	
5	車庫のみの新設・増設・移転 (1カ所)	110,000	55,000	
6	トレーラーハウス営業所新設 (トレーラーハウス設置に関わる費用は別途必要)	330,000	110,000	
7	貨物自動車利用運送追加	55,000		
8	事業報告書 (1期分)	33,000		
9	事業実績報告書 (1期分)	16,500		
10	増車・減車届出	22,000		
11	運行管理者・整備管理者選任届出	11,000		
12	事業・営業所・車庫廃止届出	33,000		
13	事業休止届出	33,000		
14	役員法令試験セミナー (テキスト・条文集・模擬問題集・過去問付)	55,000		
15	貨物軽自動車運送事業届出	49,500		
16	レンタカー事業許可	66,000		90,000
17	古物商許可	66,000		19,000
18	産業廃棄物収集運搬業許可 (新規) 積み替え保管なし	110,000 山形県知事許可の場合	55,000	81,000
19	産業廃棄物収集運搬業許可 (更新) 積み替え保管なし	88,000 山形県知事許可の場合		73,000

巡回指導・監査対策 (スポット業務)		料金 (税込み)
1	巡回指導サポート (書類作成業務は別途)	55,000
2	監査サポート (書類作成業務は別途)	55,000
3	巡回指導の当日に同席 (予定が合わず同席できない場合もございます)	33,000

顧問業務 (運送業に関わる業務に限る)		料金 (税込み)
1	事業用自動車29台まで (相談対応、法的調査、申請手続き、帳票類チェック、巡回指導・監査対策サポート、Gマーク取得サポート等)	66,000/月
2	事業用自動車59台まで (相談対応、法的調査、申請手続き、帳票類チェック、巡回指導・監査対策サポート、Gマーク取得サポート等)	88,000/月
3	事業用自動車89台まで (相談対応、法的調査、申請手続き、帳票類チェック、巡回指導・監査対策サポート、Gマーク取得サポート等)	110,000/月

注意事項	
※	印紙、証紙、ナンバープレート代、交通費等の実費が発生した場合は、別途ご請求させていただきます。
※	料金は業務内容や時期によって変動する場合がございます。事前にお見積りさせていただきますので、お気軽にお問合せください。
※	業務開始は着手金のご入金を確認させていただいた後からになります。
※	書類の偽造、捏造、改ざんは一切行いません。
※	巡回指導・監査サポートを行った結果、必ず評価を良くするというお約束はできません。
※	顧問業務には自動車登録、特殊車両通行許可申請業務は含まれませんのでご注意ください。
※	上記顧問料金は営業所が1カ所の場合の料金になります。営業所が複数ある場合は別途お見積りさせていただきます。